



巻頭言—“脱・アノミー” × “脱・フェイス”—

フランスの有名な社会学者エミール・デュルケムは、社会を“もの”のように捉え、社会学は個人の外にあって個人の行動や考え方を規制する「社会的事実」を分析対象とする学問であるとし、自殺について研究した『自殺論』を1897年に著しています。自殺は個人的な出来事のように思われますが、地域や社会によって大きな差があります。たとえば都市と農村、プロテスタントの地域とカトリックの地域とでは、前者の自殺率が高い傾向にあることをデュルケムは明らかにしました。個人主義の浸透のもと集団の拘束から解放される反面、他者とのつながりが弱くなることで孤独を感じがちになったりするためだとされています。確かに農業のように共同的な営みが多くある地域、賃金労働者としてそれぞれに職場をもつ都市とでは、都市のほうが他者との関係が希薄であるといえます。また、教会という組織や神父を通じて神とつながるカトリックと、それぞれが聖書を通じて直接的に神とつながるプロテスタントとでは、後者のほうが教会を基点としたコミュニティのつながりは弱くなるといえます。

デュルケムは、こうした自殺をたとえば「切腹」のように、前近代的な集団的価値規範のもとで行われる「集団本位的自殺」と区別して、「自己本位的自殺」として類型化しました。また、欲望を規制する価値規範が弱まり、欲望が解放される社会においては、富の蓄積や成功への無限の欲望が掻き立てられ、人々は不安や焦りを感じ、絶望し、苦悩しやすくなります。こうしたもとの生じる自殺を「アノミー的自殺」といいます。「アノミー」とは、人々の欲望や利己的な行動を抑える規範や道徳が機能しなくなり、欲望が際限なく肥大化したような状態を示す概念ですが、ここではこうした個人がバラバラになり個々人を束ねる集団的規範が機能しなくなっている状態を“アノミー”としておきます。

ところで日本の年間自殺者数は、2003年の3万4427人をピークに1998年から2011年までの14年間、3万人を超えていました。その後2012年以降は減少し、ここ数年は2万人を少し上回る状態で推移しています。人口10万人あたりの自殺者数では、日本は世界で7位の18.5人（1位はロシアで31.0人）となっており（WHO2016「世界の自殺ランキング」）、G7（先進7カ国首脳会議）のなかでは1位です。少し改善されたとはいえ、国際的には極めて高い水準にあります。

新型コロナウイルスの感染拡大が始まった2020年の自殺者は21,018人と増加し、2021年は21,007人と少し減って



います。男性は12年連続で減少していますが、女性は増加しています。年齢別では10～19歳の自殺者が2016年以降、増加しており、2021年では749人になっています。このように10歳代や、さらには20歳代の若者の自殺が多いことも日本の特徴です。なお都道府県別では山梨、青森、和歌山などで高くなっており、東京や大阪の都市では低いのでデュルケムの分析のようにはなっていません。しかし、少子高齢化・人口流出で地域コミュニティが「空洞化」していると考えると、地方における自殺率の高さも説明できるかもしれません。

さて、アメリカの社会学者アービング・ゴフマンは、「フェイス」（「体面」や「メンツ」）という概念で自殺を説明しています。フェイスを獲得し維持しやすい社会では自殺が少なく、逆だと多いといえます。自殺の背景には、経済問題や健康問題、家族問題、うつなど複合的な要因が連動しているといえますが、西欧に比べて失業やうつが自殺に連動しやすいところが日本の特徴です（坂本俊生「若者の自殺増加」『毎日新聞』2021年12月8日）。だとすると日本では失業が経済的困窮や社会的地位の喪失だけでなく、「フェイス」を失うために絶望感が増すといえるのかもしれません。特に若者にとってのSNSでのフォロワー数や「いいね！」は、ネット上での社会という鏡に写る自意識を高めてくれます。だからこそSNS上の誹謗中傷が、命を奪うほどの攻撃性をもつのだといえます。

社会学者の岡檀（おか・まゆみ）によれば赤い羽根共同基金が集まりにくく、老人会加入率が低いなど同調圧力が弱いといった地域では自殺率が低いといえます（『生き心地の良い町—この自殺率の低さには理由がある—』講談社2013）。だとすれば、個人がバラバラになるアノミー状態を脱しつつ（“脱・アノミー”）、フェイスにとらわれ過ぎない（“脱・フェイス”な）関係、ほどほどに温かい人間関係を形成することが大切だといえそうです。 KCDラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：新類型のグループホーム（案）

◆新類型のグループホーム案

厚生労働省は、昨年（2021年）12月に、障害者総合支援法の見直しに関して、一人暮らしへの移行を望む人に特化した新しい類型のグループホーム（GH）を提案した（「障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直し（中間整理）」）。この新類型GHでは、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を通じて、一定期間中にアパートなどでの一人暮らしに移れるよう支援することを目的としている。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）は、2012年に成立し、2013年度より施行されている。その前身は2005年に成立し、2006年度より施行されている障害者自立支援法である。同法のもと厚生労働省が示す指針に基づいて、市町村では障害福祉サービス、相談支援そして地域生活支援事業の提供体制の確保についての目標に関する事項などを定める3年を1期とする「障害福祉計画」が策定されている。現在は第6期の障害福祉サービスのもとで、各種の施策・事業が実施されている。

障害者自立支援法においてGHは、介護度の高い障害者が利用する介護給付としての「共同生活介護」と、自立度の高い障害者が利用する訓練等給付としての「共同生活援助」とに分かれていた。それが障害者総合支援法の施行にともない「共同生活援助」に一本化されたのである。

共同生活援助すなわちGHは、地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄または食事の介護その他日常生活上の援助を実施することとされており、当該事業所の従業者により介護サービスを提供する「介護サービス包括型」と、外部の居宅介護事業所に介護サービスの提供を委託する「外部サービス利用型」とに分かれる。また2018年度（第5期障害福祉計画）より、「日中サービス支援型」のグループホームが新設されている。従来のGHでは、日中は就労継続支援の事業所などGH外で過ごすことが原則とされていたが、日中もGH内で過ごすことができるようになった。

GHは障害者が地域住民との交流が確保される地域のなかで、家庭的な雰囲気のもと共同生活を営む「住まいの場」とされており、「住宅地」に立地し、入居定員は原則10名以下（既存の建物を利用する場合は20名以下、都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下とすることができる）となっている。日中サービス支援型の場合は、1つの建物に2つまで共同生活住居を設けることができ、定員の合計は20人以下とされている。つまり日中サービス支援型の場合は、1つのホームの定員が10名以下で、2つのホームまで可能となるので、最大で20名の利用者が日中もホーム内で過ごすことができることになる。したがって、「ミニ施設」化しないよう支援の配慮が求められる。

こうしたGHに加えて、上記のように一人暮らしへの移行を目的とした新しい類型のGHの案が示されたのであるが、厚生労働省は障害者総合支援法の見直し案で障害の軽い人と重い人とを分け、GHの再編をしようとしているといった批判が出ており、全国的な広がりを見せている。

◆「暮らしの場」としてのグループホーム

グループホームは、1989年度より「精神薄弱者地域生活援助事業」（当時、1999年より「知的障害者地域生活援助事業」）

として始まった。当初は入所施設をバックアップ施設として設置され、利用者は日常生活面では「自立」しており、一般就労していることが条件とされていた。その後、1995年度よりバックアップ施設の条件が緩和され、通所施設でも可能となり、1996年度からは重度加算がついて重度の障害者も利用可能となり、2000年度には利用者の就労要件が撤廃された。こうした制度の変更を伴いつつ、GHは障害の程度にかかわらず、家庭と入所施設に代わる「暮らしの場」として欠くことのできない制度として定着してきた。

そして、2003年度から3年間の支援費制度を経て、2006年度より施行された障害者自立支援法のもとでの入所施設からの「地域生活移行」先として、GHが重要な役割を担うことになった。現在（2021年9月末時点）では、GHの利用者は150,512人になっており、介護サービス包括型129,252人（85.9%）、外部サービス利用型15,402人（10.2%）、日中サービス支援型5,858人（3.9%）となっている。知的障害者の総数は約1,094,000人（18歳未満214,000人、65歳以上149,000人）で、そのうち入所施設の利用者は約133,000人（18歳未満11,000人、18歳以上122,000人）なので、今日ではGH利用者が施設入所者を上回っている。

こうしたなか今年の1月20日に大阪地裁で、大阪市の分譲マンションで暮らす障害者のGHを営む（2戸で6人が生活）のは、住宅以外の用途を禁じる管理規約に違反するとして、住民らで構成する管理組合側が運営元の社会福祉法人側に使用の差し止めを求めた訴訟において、法人側にGHとして使用しないよう命じる判決が出された。GHを「生活の本拠」とは認めつつも、管理規約が想定する「住宅」には当たらないと判断し、GHの規模が現在の10倍程度に拡大した場合には、組合側に消防用設備の追加設置義務が生じる可能性もあり、GHの運営継続はマンションの「共同の利益に反する」とされたのである。大阪府などの大都市では約7割、全国でも約3割が集合住宅でGHが運営されている。GHが「暮らしの場（住宅）」であるということを改めて確認することが重要である。

◆実態をふまえた制度改革を！！

ところで、どこからGHに入居しているかをみると、「一人暮らしから」7.2%、「親兄弟等（自宅）から」36.0%、「ほかのGHから」19.1%、「入所施設から」10.2%、「病院から」20.9%となっている。一方退去後は「一人暮らしへ」21.4%、「親兄弟等へ」16.2%、「ほかのGHへ」19.8%、「入所施設へ」10.7%、「病院へ」19.5%などとなっている。

ここで注目すべきことは、現行制度のもとでも退去者の21.4%が「一人暮らし」を実現しているということである。そしてより重要な点は、「一人暮らし」と「親・兄弟」の総数では前後約37%、「GH」約19%、「入所施設」約10.2%、「病院」約20%というように、入居前と退去後の生活の場の割合がほぼ同じだということである。まさに「回転ドア現象」なのである。入所施設待機者が全国で18,000人余りになっているとの指摘もある。こうしたことからすれば、障害者の生活の実態をふまえ、本人や支援関係者の「声」を聴き、ニーズをふまえた制度改革が求められる。KCDラポ代表 松端虎文

（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授）

* 毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

新事業所の紹介

～ハートフルホーム・ジョイフルホーム～

今年度から新事業所「ハートフルホーム・ジョイフルホーム」がオープンしました。このホームは日中サービス支援型のグループホームで、それぞれのホームの定員は10名（短期入所5名）です。



外観・全体



外観・玄関付近



エントランス



ホールからの中庭



一般浴(個浴)



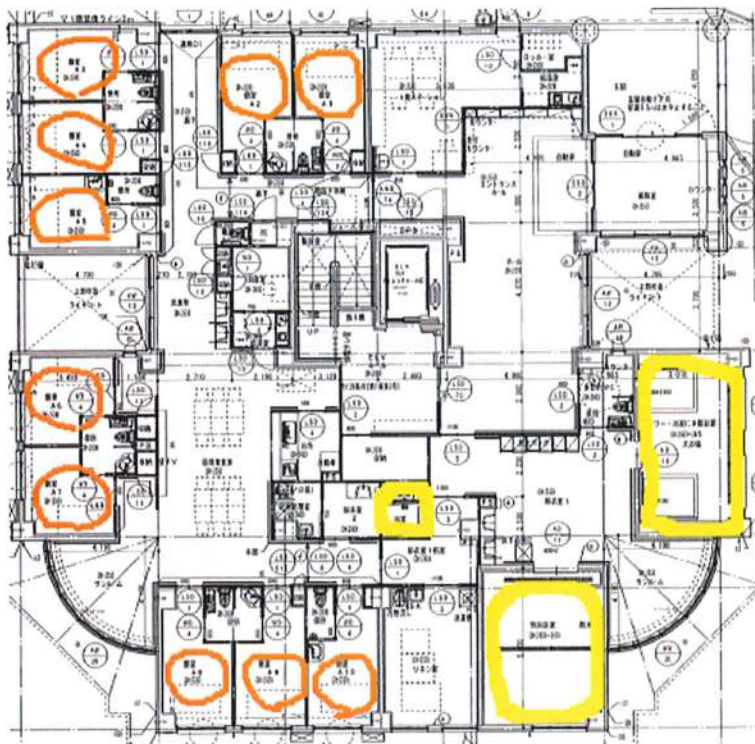
一般浴(大浴場)①



一般浴(大浴場)②



特浴



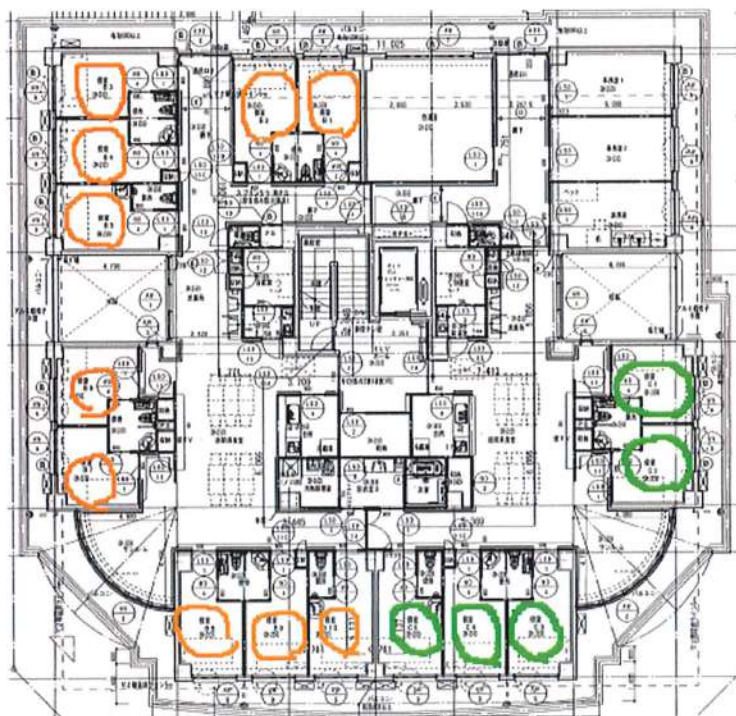
1階 ハートフルホーム 平面図



部屋



お手洗い



2階 ジョイフルホーム 平面図



食堂

橙色の部分が部屋で、緑色の部分はショートの部屋です。それぞれ個室なので、ご利用者自身で好きな物を置いたり壁に飾ったり…と個性豊かで、余暇時間は思い思いに過ごされているようです。建物角の2か所は、1階も2階もサンルームになっており、広々としたのんびりと過ごせる空間になっています。1階の黄色の部分は浴室で、一般浴の個浴と大浴場、特浴の3つがあり、ご利用者の状況に合わせて対応しています。

現在、男性14名と女性6名のご利用者が生活をされている新ホームですが、日中はほかの生活介護事業所などを利用される方や、ホームで活動に参加される方などさまざまです。

まだオープンして1か月ほどということもあり戸惑うこともあります。ご利用者のなかには生活のペースをすでに確立されている方もいます。皆さんが一日も早く新しい環境に慣れて、毎日を楽しんでいただければと願っています。今回はおおまかな紹介しかできませんでしたが、またご利用者の生活の様子をお伝えできればと考えています。 (編集委員会)

シリーズ ～支援に繋がる心理学②～ 「きれいで気持ちのいい職場環境の築き方」

今回は、シリーズの2回目です。今回は、期待が他者のパフォーマンスを左右する要因であること、それをふまえてプラスの期待に左右するかかわりをお伝えしました。今号では、社会心理学からの知見に基づいた内容と、犯罪心理学からの知見に基づいた内容の2つをお伝えしたいと思います。

◆リングエルマン効果

リングエルマン効果とは、別名「社会的手抜き」「社会的怠惰」「フリーライダー現象」とも呼ばれています。集団での共同作業の際に無意識に手を抜いてしまう現象のことです。フランスの農業工学研究者で社会心理学の創始者とされているマクシミリアン・リングエルマンにより提唱された理論です。

人は集団になると手を抜き1人で作業するよりも発揮する力が減少するというものです。リングエルマンが行った実験に「綱引き実験」があり、アメリカの社会心理学者であるピブ・ラタネとジョン・ダーラーが行った実験に「チアリーダー実験」があります。

綱引き実験

集団作業の実験を行いました。有名な「綱引き」の実験です。この実験により、作業人数が増えるほど1人が発揮する力が減少することが分かりました。

1人で作業するときの力を100%とした場合

- ・2人の場合は93%
- ・3人の場合は85%
- ・4人の場合は77%
- ・5人の場合は70%



このように人数が増えるほど1人が発揮する力は減少していき、8人の場合は49%と「もっている力の半分も発揮しなかった」という結果を導き出しています。

チアリーダー実験

こうした手抜きは意図したものではなく、無意識に行われていると実証した実験があります。チアリーダー2人に目隠しとヘッドフォンを着用してもらい、互いの状態が分からないようにしたなかで、単独の場合とペアの場合で大声を出してもらいました。するとペアの場合は、単独のときと比較して94%の音量しか出ませんでした。しかしチアリーダー2人は、いずれの場合も全力で声を出したという認識であったということです。このように集団作業における「手抜き」は、必ずしも意識的なものではないことが確認されました。

リングエルマン効果と類似した心理学用語に「傍観者効果」というものがあります。傍観者効果とは集団心理のひとつです。

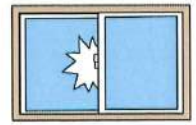
先述した、ピブ・ラタネは、女性が暴漢に襲われているところを38人が目撃しているにもかかわらず、だれも助けず、警察に通報しなかったことに着目しました。つまり、目撃者の数が多いほど、傍観者となり、通報や被害者の救助といった率先した行動を起こしにくくなるというものです。リングエルマン効果は設定された作業に対しての「手抜き」であり、傍観者効果は突発的な出来事に対しての「行動」にかかわるものです。両者には本質的な違いがありますが、共通点とし

て挙げられるのは「だれかがやってくれるだろう」という意識です。

◆ブロークン・ウィンドウ（割れ窓）理論

「ブロークン・ウィンドウ理論」

は、アメリカ出身の犯罪学者ジェームズ・ウィルソン氏とジョージ・ケリング氏が発案した理論です。「建物の窓が



割れている状況は、犯罪に配慮していない場所という意識を増長させ、犯罪発生率を増加させる」というものです。

この理論の実際が、1960年代後半から1970年代前半にかけて、サンフランシスコで起こっています。数軒の空き家にヒッピー（1960年代後半の米国で、若い世代を中心に、既成の制度、慣習、価値観に反抗して、ジーンズやサイケデリックな衣装、ドラッグ、ロック音楽、東洋の瞑想を好み、人間や自然との直接的な触れ合いに高い価値において、定職につかず放浪するといった行動類型がひろまりました。こうした人々の呼称です）が住みつき、無法的に自由に振る舞う行動を周囲が黙認する時期が続き、すると数か月で、当時の美しい街並みがあちらこちらで荒れ果てる状態になりました。年数の経過とともに、街はさらに荒れ果て無秩序状態となって犯罪は多発し、住民は逃げ出し、街は崩壊の危機に瀕しました。

この現象の背景にある心理として、割れ窓やごみの投げ捨てや落書きの放置により、常に無意識に不安を抱え、恐怖に反応した交感神経が高じて暴力的になったと考えられます。

ブロークン・ウィンドウ理論に基づき、1994年ニューヨークの地下鉄公団が、大規模な地下鉄の落書き清掃を行った結果、地下鉄内での犯罪が大幅に減少したという例があります。周りの環境が、人の思考や行動に大きな影響を与えることを示した実例といえます。ディズニールンドでは、パーク内の小さな傷を見逃さず、徹底した修繕・清掃を行っています。これにより従業員はもちろんのこと、パークに訪れるお客さまのマナー向上に成功しています。昨年アメリカ大リーグにおいて、投打の二刀流で活躍した大谷翔平選手がグラウンドに落ちていたごみを拾い、ポケットに入れる姿を見て多くの人がほっとした気持ちになられたことでしょう。

目に触れていい気持ちのしない物は、すぐに目の前から失くすことが心理的安定に繋がるという単純明快な行動であり、職場環境にとっても効果的であることがわかります。

目の前に落ちていたごみを、「だれかがやってくれるだろう」と見て見ぬふりで去ろうとした瞬間が、心の窓に小さなひび割れが生じたときです。自分の無意識に働きかけ、「だれかが」ではなく、意識して「自分が」するという思いをもつことで自分の心の弱さに向き合うことが可能になります。ひび割れが小さい間は修復することが可能です。自分の心のひび割れを感じたら（意識したら）、それ以上に広げず、小さなひび割れを修復していきましょう。そのことで、自分の心のひび割れをほかの心のひび割れへと伝播することを防ぎます。きれいで気持ちのいい職場環境を築くのは一人ひとりの意識した行動の積み重ねです。（連カン室 高畑英樹）

ちょっといいですか？大西ですけど…

－仕事の価格を知る－

◆複雑な報酬システム

新年度が始まって2か月が過ぎようとしています。現在、各法人では、令和3年度の決算作業に追われている時期です。通所系の事業所では、コロナの影響で、収入減となっているところもあるかと思えます。コロナの影響で収入が減るとい根本要因は、「出来高制」というこの業界の報酬システムにあります。契約した方に利用（正確には来て）いただいて、はじめて収入となります。契約したというだけでは収入にはなりません。逆に、理由に関係なく、利用者（正確には契約者＝利用予定者）が利用されない場合や、また、事業所自体が休業した場合は、当然収入はなくなります。

この業界特有のシステムについては、非常によくできたシステムで、ことあるたびに感心させられます。ひとり1日（1回）何円という単価制を基本に組み立てられています。たとえば、生活介護というサービスであれば、事業所の定員数と利用者の障害支援区分を基本に、1日あたりの報酬単価が決められています。50人定員の事業所で障害支援区分6の方が1日利用すれば、約11,000円の収入となり、区分4の方だと約5,600円になります。同じく、定員20名の放課後等デイサービスで医療ケアの必要でない児童の場合は、約4,000円となっています。この基本単価に加算というものが上乘せされます。基準で定められた以上また以外にどのような職員をどれだけ配置しなにかをしたのか？ということが加算の基本条件です。逆に、基準以下の場合は減算されてしまいます。このようにして、利用者個々の利用料が決まり、事業所にお金が入ってきます。

◆自分の仕事の価格

この価格や収入について、福祉以外の業界を考えると、たとえば、モノを造る仕事の場合、自分が造ったそのモノが完成すれば、いくらになるかというのがわかります。また、モノを売る仕事であれば、いま自分が売ったそのモノの価格と、それがそのまま会社の収入に直結することがわかります。自分の仕事の価格が目に見えるようになっています。

福祉業界の仕事も、同じように考えることができるのではないかと思います。上段に書いたように、自分が仕事として提供しているサービスには決まった価格があり、その合算が事業所の収入になっていくという点は同じです。ただ、ほかの業界と違うのは、その内容の良し悪しに関係なく収入となっていく点です。この業界が「超安定業」と言われている所以です。自分の仕事の「価格」と、報酬という「価格」が釣り合っているのかどうか？計算してみるのもいいかもしれません。（大）



陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、63年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての「コミュニティ」をより暮らしていきやすくなるよう「デザイン」し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です
施設・事業所サポーター 年間 10,000円
個人サポーター 年間 1,000円
サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会の SNS
Facebook Instagram Twitter
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利

〒651-1313
神戸市北区有野中町 2-5-19
社会福祉法人陽気会
KOBÉ 北・コミュニティデザイン Lab.
Tel : 078(981)7271
Fax : 078(981)0825
HP : <http://youkikai.or.jp/>
Email: kcdlab@youkikai.or.jp

